

# 災害に備えて

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。

本町では、台風や大雨などにより急傾斜地の崩壊や河川の増水により堤防の決壊などが予想され、普段から緊急時の備えを確認し災害を最小限にする日頃の準備が必要であり、「自分のことは自分で守る」という意識を持つことが大切です。いざという時に、あわてず冷静に行動できるように、日頃から災害時の対処について家族でしっかりと確認しておきましょう。

## 大雨時の防災対策

○テレビやラジオなどが伝わる気象情報に注意しましょう。停電でテレビやラジオから情報が得られない場合は、電池を備えておき、ラジオから情報を得るようにしましょう。

○1時間以上の大雨（気象情報の発表で20ミリ以上の雨）が続いたら家の周りの状況を確認しておきましょう。

○河川や急傾斜地などの危険な場所には近づかないようにしましょう。

○非常時の持ち出し物を早めに準備しておきましょう。

○危険を感じたり、防災機関から指示があった場合には、周りの人に知らせずに避難しましょう。

○避難の際には、持ち物を最小限にし、背中に背負うなどして両手が使えるようにしましょう。

## 台風が来る前に

○窓はしっかりとカギをかけ、必要なら補強しましょう。

○側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。

○テレビアンテナは支柱を確認し、必要なら補強しておきましょう。

○風で飛ばされそうな物は固定しておきましょう。

○非常用に食料、飲料水、懐中電灯などを用意しておきましょう。

○外出はなるべく控えましょう。

## 災害時の避難行動

災害による被害の発生が予想されるときは、その状況に応じて、町から避難勧告、避難指示が出されます。これらの情報は、出張員、伝達員、広報車などにより町民の皆さんにお伝えしますので、町からの呼びかけに注意して、速やかに避難行動がとれるように心がけ

ましよう。

○避難準備  
気象台などにより大雨・洪水警報が発令されたら、避難の準備をしましょう。

○避難勧告  
町から「避難をはじめてください」と避難勧告が出されたら、お互いに助け合って、指定された避難所に速やかに避難をはじめましょう。

○避難指示  
町から「直ちに避難をしてください」と避難指示が出されたら、指定された避難所に直ちに避難をしましょう。

※災害時の主な行動

- ・ 自分自身の安全確保
- ・ ガスやストーブなどの火の始末
- ・ 避難経路の確保
- ・ 非常持出品の持ち出し
- ・ 子どもやお年寄りの保護
- ・ 避難時の電気ブレーカー遮断、火の元の確認

そのほか、テレビやラジオなどで正確な情報を収集しましょう。



## 緊急時の備えを確認しましょう

### 非常持出品

万が一の場合に備えてあわてないように準備しておきましょう



### 備蓄品



## 町内の一時避難場所を確認しましょう

一時避難場所とは、災害により市街地の住宅または住宅付近にいと危険があると感じたときに、町民の皆さんがひとまず避難する場所です。自宅や職場における避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。

地区名	福祉避難所 (在宅の要介護者や病人を収容)	電話番号	地区名	一時避難場所	電話番号
幾 寅	特別養護老人ホーム一味園	52-2919	北落合	北落合小学校	52-2400
	デイサービスセンター	39-7022	落 合	落合小学校	53-2423
	保健福祉センターみなくる	52-2211	幾 寅	幾寅小学校	52-2311
		南富良野中学校		52-2410	
東鹿越			スポーツ研修センター	52-2346	
			地域交流センター	避難所開設時に設置	
金 山			金山小学校	54-2521	
			下金山	下金山小学校	55-2050



「洪水ハザードマップ」の活用を  
平成20年10月に町民全戸に配布しましたハザードマップは、大雨などによる災害が発生した場合の、浸水予想の区域をはじめ、土砂崩れや土石流の発生予想箇所、各地区の避難所、避難勧告の伝達方法などの情報をわかりやすく表示しています。

いざというときに適切な行動が取れるように活用してください。

